

自 平成八年八月二十六日
至 平成八年八月二十六日

平成八年第十回

階上町議会臨時会会議録

階上町議会

招集年月日	平成八年八月二十六日										
招集の場所	階上町議会会議場										
開閉会日時 及び宣告	開会	平成八年八月二十六日				午前十時五分	議長	前田常男			
	閉会	平成八年八月二十六日				午前十時十五分	議長	前田常男			
凡例	議席番号	氏名	等別	議席番号	氏名	等別	議席番号	氏名	等別	議席番号	
○出席 △欠席	一	佐京 登	○	二	畑中 弘實	○	三	大前 典男	○	四	川上太榮助
×不応招	五	桑原 一夫	○	六	木村 勝彦	○	七	嶋守 瑞穂	○	八	阿部 敏秋
○公務欠席	九	浜谷 豊美	○	十	平戸 茂雄	○	十一	松倉 正美	○	十二	巽 静子
	十三	荒道 鶴造	○	十四	大下 義雄	○	十五	田端 清	○	十六	山田 昭治
	十七	荒谷 剛生	○	十八	前田 常男	○					
会議録署名議員	十番 平戸茂雄										
職務のため議場に出 席した者の職氏名	議事 高橋 信一	総務課 中村 豊志				総務課 田 中 昇					
地方自治法第百二十 一条の規定により説 明のため議場に出席 した者の職氏名	町長 正部家 佑介 助役 中村 禮一郎 収入役 中田 文夫 教育長 中田 文夫	保健課長 上沢 寿勝 税務課長 三上 孝八 農林課長 社会教育課長									
	建設課長	学務課長									
	水産商工課長	中央保育所長									
	代表監査委員	農業事務局長									
	診療所事務長	企画課長補佐									

議 事 日 程	別紙のとおり 別紙のとおり
会議に付した事件	△△議事の 奴性過 ただいまの出席議員は十八名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成八年第十回階上町議会臨時会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第百十九条の規定により議長において 十番 平戸 茂雄 君 十三 番 巽 静 子 君、西君を指名いたします。 日程第二、会期決定の件を議題といたします。 おはかりいたします。 本臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 （異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。 よって会期は、一日間と決しました。 提出者から提案理由の説明を求めます。 階上町長 正部家佑介君 平成八年第十回階上町議会臨時会を開催するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただ
開会・議長	
開議・議長	
日程第一 会議録署名議員の指名・議長	
日程第二 会期の決定・議長	
日程第三 提案理由説明・議長	
町長・正部家佑介君	

き、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました、議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思っております。

議案第一号 階上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町国民健康保険診療所医師を来る九月一日付けで採用を予定しており、これに伴い、特殊勤務手当のうち、診療手当及び往診手当の金額を改定するため提案するものであります。

議案第二号 階上町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町国民健康保険診療所における入院施設の老朽化に伴う入院の廃止等による条文整理のため、提案するものであります。

議案第三号 平成八年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第一号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、前年度から繰り越された二千円を追加し、歳入歳出それぞれ、六千五百五十四万円とするものであります。

歳入の主なものは、繰越金の二千円を補正するものであります。

議長（前田常男君）

歳出につきましては、国保診療所医師の採用に伴う給与費等、百万七千円を追加補正し、予備費から百万五千円を財源補正するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第四、議案第一号 階上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第一号 階上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第五、議案第二号 階上町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第二号 階上町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第六 議案第三号 平成八年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第三号 平成八年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成八年第十回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前十時十五分)

地方自治法第百二十三条第二項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員